

令和8年7月7日

国道1号(北勢バイパス)の 法面崩落について(第2報)

1. 内容

たるさかちょう

国道1号(北勢バイパス)四日市市垂坂町地内において、法面崩落が発生したため、7月6日(月)5時30分ごろから国道1号本線を片側交互通行、歩道の通行止めを行い、応急復旧作業を実施しておりましたが、**7月7日(火)18時00分に作業が完了**したので、**片側交互通行を解除**します。

なお、応急復旧に伴い一部歩道幅員が確保できないことから、**国道1号の歩道通行止めは継続**します。

災害に伴い、長期にわたる車線規制で大変ご迷惑をお掛けしました。

引き続き、歩道及び平行する市道の一部区間においては、通行止めを行っておりますので、ご利用にあたってはご注意ください。

◆応急復旧 令和8年7月7日(火) 18時00分 作業完了

◆規制内容 **国道1号 393.4kp付近 片側交互通行【解除】**

上り線(名古屋方面)において終日歩道通行止 【継続】

たるさかへいづ
市道垂坂平津線通行止 【継続】

2. 配布先

三重県政記者クラブ、第二県政記者クラブ、四日市市政記者クラブ

3. 問い合わせ先 国土交通省中部地方整備局 三重河川国道事務所

副所長 伊藤 秀則

電話 059-229-2222

ホームページアドレス <https://www.cbr.mlit.go.jp/mie/>

道路管理第二課長 佐藤 知規

道路規制情報などを提供しています
三重河川国道事務所ホームページ 及び X(エックス)

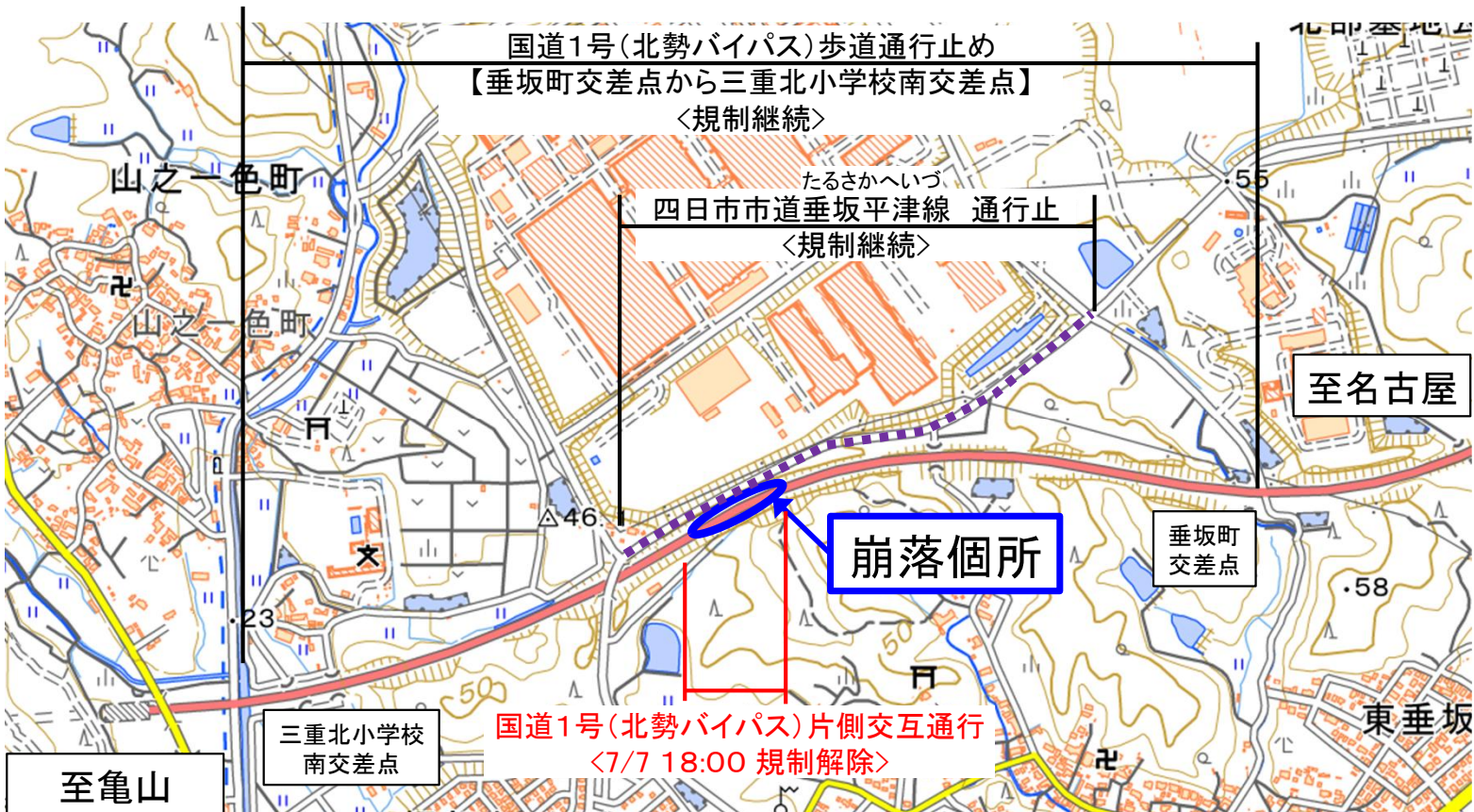
三重河川 規制

検索

@mlit_mie



【位置図】



【崩落状況】

法面崩落発生時



応急復旧後



【規制区間】

◆国道1号北勢バイパス上り線 歩道

三重県四日市市垂坂町392.60kp～394.18kp付近

◆四日市市道垂坂平津線 一部区間